

入 札 説 明 書

(1) 入札者の規律及び入札の無効

別添の徳島市契約規則に入札者の規律及び入札の無効について記載していますので、必ず確認しておくこと。

(2) 入札書の作成

入札書は、別添の所定の様式によるものとし、記載例に従って記入すること。

- ① 会社の住所、会社名、代表者名を記入し、本市へ使用印として届けている印鑑を押印すること。
- ② 金額の欄には、税抜きの金額で記入し、先頭に「¥」マークを必ず記入すること。
- ③ 件名の欄には入札公告に記載してある件名を記入すること。
- ④ 入札保証金は免除としますので、入札保証金の欄は「免除」に○をすること。
- ⑤ 入札書の記載については、容易に消えることのないように記入・押印すること。

(3) 再入札

入札は、予定価格に達しなかった場合、翌日以降に再度の入札を行うこととします。
なお、再入札の回数は1回とします。

(4) 入札書の提出

入札書の提出については、封筒に件名を必ず記載してください。

(5) その他

開札日は、入札参加者は立ち会うことができますが、入札執行の場所への立ち入りは1業者につき1名のみとします。

仕様についての質問は、担当者が定めた日時までに行ってください。

入札方法についての質問は、原則前日までとします。